

(第1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年9月29日
契約業者名	(株)オリエンタルコンサルタンツ 千葉事務所
契約業者の住所	千葉県千葉市中央区新田町5番10号
業務の名称	R6道路管理効率化検討業務
業務場所	関東地方整備局管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	【工種・種別】 1. 道路管理効率化に関するシステム連携の検討 1式(増工) ・試行導入及び検証 1式→0(減工) ・試行導入及び検証(点検支援技術) 1式(追加増工) 2. AIを活用した舗装・建築限界箇所の解析・分析方法の検討及び実装化 1式(減工) ・舗装・建築限界箇所の解析・分析方法の検討 1式(減工) 3. 運用マニュアルの作成 1式(増減なし) ・運用マニュアルの作成 1式→0(減工) ・運用マニュアルの作成(点検支援技術) 1式(追加増工) 4. 機械経費 1式(増工) ・車載カメラ装置(試行) 1式→0(減工) ・試行機器装置① 1式(追加増工) ・試行機器装置② 1式(追加増工)
履行期間(自)	令和7年4月25日
履行期間(至)	令和7年12月26日
変更前の契約金額	24, 233, 000円(税込み)
変更金額	+5, 830, 000円(税込み)
変更後の契約金額	30, 063, 000円(税込み)
変更理由	1. 試行導入及び検証(試行導入及び検証(点検支援技術)) 当初は、車載カメラ機器の既存支援システムへの連携について試行及び検証を行う予定をしていたが、調査の結果、点検支援技術の機器の性能について検証を行う必要性が生じたため、試行導入及び検証について減工を行い、新たに試行導入及び検証(点検支援技術)の追加(増工)を行う。 2. 舗装・建築限界箇所の解析・分析方法の検討 調査の結果、舗装・建築限界箇所の解析・分析方法の検討の項目内の現場実装に向けた専門家へのヒアリングについて、当初の回数の必要性がなくなったため、数量の減工を行う。 3. 運用マニュアルの作成(運用マニュアルの作成(点検支援技術)) 調査の結果、点検支援技術性能の機器の運用マニュアルを作成する必要性が生じたため、運用マニュアルの作成の数量の減工を行い、新たに運用マニュアルの作成(点検支援技術)の追加(増工)を行う。 4. 試行機器装置①、②(機械経費) 調査の結果、試行導入及び検証(点検支援技術)で使用する点検支援技術の選定機器が決定されたため、試行機器装置①、②について新たに数量の追加(増工)を行う。 5. 履行期間 履行期間は変更なく、令和7年12月26日までとする。